

●企業版ふるさと納税について

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から**最大で寄附額の9割が控除**される制度です。

(控除特例措置の適用期間は、令和9年度末までなります。)

最大9割の控除を受けて、地方創生・社会貢献に寄与する企業としてPRができます！

1 1000年をつなぐ熊野へ ～熊野SDGsプロジェクト～

「基盤づくり事業」と「地域の暮らしを守る人づくり事業」に活用することで、「熊野」の文化的景観を保全・継承し、次の1000年につなぎます。

■交流人口の拡大促進

- ・高野・熊野誘客促進事業
- ・観光公衆トイレ整備事業
- ・サンティアゴ・デ・コンポステーラ市との共同プロモーション

■地域で輝く人づくり

- ・たなべ未来創造塾
- ・たなべブチ起業塾
- ・新規就農者育成事業
- ・新規漁業就業支援事業

■地域外から熊野に関わる人づくり

- ・たなコトアカデミー
- ・熊野REBORN PROJECT
- ・ことこらぼ

※事業名はあくまで抜粋となります。 寄附金額にあわせて他事業にも充当させていただきます。



R7年度
限定

祝 田辺市20周年 ～ともに歩こう。次の1000年へ。～

本市は、令和7年5月1日に合併から20周年を迎えました。本市の魅力ある地域資源を効果的に市内外に発信するとともに、「より一層「住んで良かった」「訪れてみたい」「住んでみたい」と再確認できる、田辺らしさを市民参加のもと実施、推進します。

＜実施事業＞

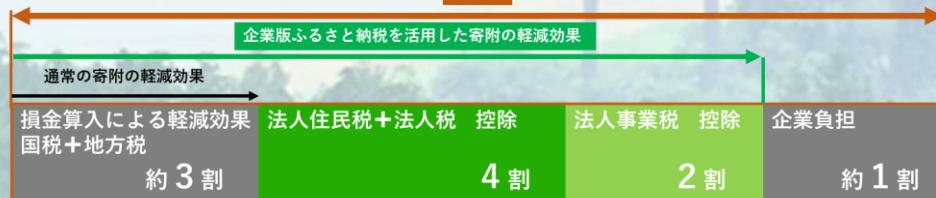
- ・味光路パリ2025
- ・20歳になつたら親子で「梅酒で乾杯！」事業
- ・田辺市20周年記念市民ウォーク
- ・out of kidZania in たなべ
- ・田辺花火大会
- ・「NHKのど自慢」公開放送 等

※頂いたご寄附は、20周年事業全体に係る費用に活用させていただきます。



◀制度の詳細や活用事業内容等は
こちらからご覧いただけます。

寄附額



2 持続可能な地域づくりに向けて ～旧二川小学校跡地活用～

「旧二川跡地」に創設された探究型バイリンガル教育の私立学校（うつほの杜学園）の施設整備等への支援を行い、持続可能な地域の再興を目指します。

「うつほの杜学園」

開校日：令和7年4月5日

所在地：田辺市中辺路町川合1441-1（旧二川小学校）



世界遺産熊野古道の自然と歴史、文化豊かなこの地に探究型のバイリンガル小中学校を設立することにより、和歌山に新たな教育の選択肢を増やすとともに、県外からの教育移住、地域活性化の促進にも寄与します。

※当該年度内に活用できなかった場合、基金に積立て翌年度以降に活用させていただきます。

R7年度
限定

守ろう！梅の聖地 ～梅降雹被害対策支援事業～

令和7年4月に発生した降雹により被害を受けた田辺市の梅農家の収穫意欲の高揚及び梅の流通促進を図るため、梅の出荷に対して支援を行うとともに、本件のような甚大な被害をもたらす自然災害等に対応し、農業経営の持続性向上を図るため、収入保険の加入に対しての補助も実施します。

【ふるさと納税及び企業版ふるさと納税に関するお問合せ】

〒646-8545 和歌山県田辺市東山一丁目5番1号 田辺市役所 たなべ営業室

(Tel) 0739-33-7714 (直通) (Mail)tanabe.eigyou@city.tanabe.lg.jp